

提 言

オール京都で 人材育成型就職支援と 外国人留学生の支援を



京都学生祭典にて(2011)

平成25年 2 月

一般社団法人 京都経済同友会
「大学のまち・京都」を考える特別委員会

目 次

はじめに	1
人材育成型就職支援の提言	3
○提言の狙いと策定経過	
○提言	
1 オール京都体制による産学協力講義(職業教育)の実施を	
2 企業と大学の共同プロジェクト方式によるPBLの推進を	
3 実践型教育プログラムの事業主体となるNPO法人の設立を	
○資料	
4 大学(院)での職業教育協力講義の実施報告	
外国人留学生支援の提言	13
○提言の狙いと策定経過	
○提言	
1 京都府・京都市の 留学生向け支援施策の効果と効率を高め、	
さらに一層の充実を図るため、両者は事業の整理、機能分担を	
2 留学生にとって最も関心が高いといわれる「住居」について、	
関係者を中心に産学公民が連携し、課題解決を	
3 オール京都による留学生支援のため、産学公民協働で	
「課題解決型プラットフォーム」の設立を	
委員会名簿	21

* 「大学のまち・京都」を考える特別委員会は本『提言』書に、委員会の活動経過や詳しい資料などを加え、再編集した『報告と提言』書も同時に刊行しました。本会のホームページ（<http://www.kyodoyukai.or.jp/>）で公開しています。

はじめに

京都経済同友会は、京都に数多くある大学、多数在住する学生を“大切な資産”と考えており、それらをもっと京都の活性化に生かし、またその成果を大学や学生に還元するなどして、互いのプレゼンスを高めていくことを狙って、平成21年度に「大学のまち・京都」を考える研究委員会をスタートさせました（23年度から委員会名を「大学のまち・京都」を考える特別委員会としています）。以来、現状について勉強会を行い、課題の整理やテーマの抽出に務めました。そして平成23年度からは ①「京都型産学公連携就職支援機構」の創設、②留学生への支援体制の構築 ―― を重点に検討を重ねました。

“就職支援”については、平成21～22年当時、リーマン・ショックによる世界的な金融危機のあおりで国内景気が悪化し、大学新卒者の採用率が大幅に落ち込んだにもかかわらず、京都の中堅・中小企業から「新卒採用ができず人手不足が続いている」、「優秀な人材が来てくれない」といった悩みが聞かれ、著しいミスマッチが見られたことが大きな動機となりました。しかし、目先の対応だけでなく、地元の大学から優れた人材をもっと京都の中堅・中小企業に誘導し、京都の将来を担っていただくことを真の狙いとしていることは言うまでもありません。

一方、“留学生支援”は、国が主導する「国際化拠点整備事業（留学生30万人計画、いわゆるグローバル30）」に京都から京都、同志社、立命館の3大学が採択され、今後、京都在住の留学生が大幅に増加することが確実となったので、これを積極的に支援し、国際都市・京都のイメージアップを図ろうという趣旨からテーマとして取り上げました。

どちらのテーマも約2年間を費やして検討を重ねましたが、“就職支援”については、卒業予定者と企業とのマッチングといった“出口支援”よりも、大学教育として、より実践的な職業教育（就業体験などを含む）を支援する方が本質的に重要であるとの考えで一致し、人材育成型就職支援を重点に、その内容や支援体制を検討しました。“留学生支援”では、外国人学生が留学先を選ぶときの4大関心事といわれる「住居の確保」、「奨学金・アルバイト」、「事故や病気の際の対応」、「卒業後の日本企業への就職の可能性」について、現状把握と問題点の整理、改善策、および支援体制のあり方を検討しました。中でも最も関心が高い（不安感が強い）といわれる「住居」については、賃貸住居の仲介斡旋を業としておられる本委員会委員の方々に、専門的な検討を要請し、具体的な対策を練っていただきました。

こうした取り組みを経て策定したのが、本書に収めた「提言」です。“就職支援”に関しては産学公民連携による大学での職業教育（就業体験などを含む）推進と、それをオール京都で支援するセンター（NPO法人）の設立を提起しています。“留学生支援”についても、京都の産学公民諸団体がそれぞれの取り組みを持ち寄り、オール京都で効果を高めるために連携場、また、情報の一元的発信を行うための組織（プラットフォーム）の設立を

提起しています。

実は、本委員会は、本書をまとめるのと並行して、「提言」で提起したNPO法人と課題解決型の留学生支援プラットフォームの設立準備を行っています。NPO法人（名称は「グローバル人材開発センター」）は、本委員会が当初に課題として掲げた「京都型産学公連携就職支援機構」に相当し、また留学生支援プラットフォームは「留学生への支援体制の構築」に相当します。

前身の研究委員会以来4年間の議論の成果として、提言文書にとどまらず、その実践状況も皆さまに報告できますことは、たいへん嬉しいことです。あらためて、熱心に討議・検討くださった委員の方々、広い視野でご意見をいただきました大学・行政ならびに関係団体のオブザーバーの皆様、そして適切なご指導を賜ったアドバイザーとコーディネーターの先生方にお礼を申し上げます。

NPO法人「グローバル人材開発センター」と留学生支援プラットフォームが発足すれば、こんどはそれらの活動を軌道に乗せなければなりません。京都における産学公民連携の真価が問われるところですので、引き続き皆さま方のご支援・ご協力をお願いいたします。

平成25年2月

「大学のまち・京都」を考える特別委員会

委員長 池坊 由紀

人材育成型就職支援の提言

～ 就業機会拡大と就業力向上のために ～

提言の背景と策定経過

本委員会が“就職支援”をテーマの一つとしたのは、平成20(2008)年のリーマン・ショック以後、大卒予定者の就職内定率が急激に低下したにもかかわらず、京都の中堅・中小企業からは「新卒者を採用したいのに応募がない」、「採用しても仕事に対する意識が低く、数年で辞めてしまう者が目立つ」といった指摘が多く聞かれ、これこそミスマッチと考えたからである。

そこで本委員会は、京都の中堅・中小企業が京都の大学を卒業する者から優秀な人材を確保するにはどうすればよいか、また、それら採用をつうじて京都の大学卒業生の就職率向上に寄与できないか、議論・検討を始めた。

ところで、京都の中堅・中小企業が京都の大学の卒業する者から優秀な人材を確保できないのはなぜか、また、最近の新卒採用者が数年で離職するのはなぜなのか——。その理由について調査したところ、大学と学生を取り巻く諸状況の変化、さらに企業自身にも原因があることが分かった。主な要因として、大学の進路指導が不十分であること、学生も将来において社会人・職業人となる自覚があまりにも低いこと、そして中堅・中小企業は情報発信努力が不足していること、などが挙げられる。

とくに大学は、学生に就職指導は行っても、本来的な進路指導、すなわち卒業後に社会人としてどのように生きていくのか、そのために何を勉強するのかを考えさせ、学力を身に付けさせるような教育を行っているのか疑問である。

企業・経済界側も、大学や学生向けに（最

近は父兄にも）に「中堅・中小企業」の特質や企業としてのポテンシャルを周知できていないことが指摘された。これに対しては、京都経済界が一体となって中堅・中小企業のプレゼンスを高める取り組みが必要である。中堅・中小企業の特質、企業としてのポテンシャルを周知していくことが重要だ。そのうえで個別企業が、自社の経営理念、および事業や企業活動をとおして社会的にどのような役割を果たしているかなどを学生目線で説いていくよう努力しなければならない

こうした議論の結果、本会が目指す“就職支援”は、卒業予定者と企業とのマッチングなどの“出口支援”よりも、大学教育として、より実践的な職業教育（就業体験などを含む）を支援する方が本質的に重要であるとの考えで一致し、以下の2点の問題認識のもと、人材育成型就職支援を重点に、その内容や支援体制などを検討することとした。

- (1) 国全体の成長力にかげりがみられる
今日、若者は自分の将来に夢やビジョンを描き難くなっており、明確な職業観を持たないまま社会人になる学生が増加傾向にある（結果的に入社3年以内に約3割の新入社員が離職している）。こうした環境下、大学においては、学生の職業観醸成につながる、より実践的でダイバーシティに富んだ教育プログラムへの転換が求められている。
- (2) 京都は優れた技術力や魅力あるサービスを誇る中堅・中小企業が数多く存在する地域であるにもかかわらず、地元企

業への就職を希望する学生の比率は大手企業と比較して相対的に低く、就職と採用に関して地元企業との“ミスマッチ”が発生している。グローバルな視点で物事を考える能力を備えながら地域（ローカル）の持続的発展に情熱を注ぐ“グローバル人材”の育成を図ることにより、雇用問題のミスマッチ解消にもつなげていく。

職業教育協力講義

検討過程において、学生の仕事観・職業観醸成のための大学教育の実践提案があり、これを受けて本委員会はパイロット事業として、平成24年に4大学(院)で協力講義を実施した（この取り組みは、京都商工会議所など他の経済団体にも協力を仰ぎ“京都経済4団体の共同事業”となった）。

実施内容は、京都産業大学法学部の「グローバル人材論特殊講義」を皮切りに、龍谷大学政策学部「企業CSR実践論」、立命館大学「グローバル人材養成プログラム」、同志社大学大学院「地域力再生実践講義」の各授業に、最大で12回、京都の経済人を講師として派遣するものであった。

*後掲の資料、「4大学(院)での職業教育協力講義の実施報告」を参照

実施後の総括では、「ビジネスの最前線に立つ講師が、仕事内容や経験を世界(グローバル)と地域社会(ローカル)の両面から生き生きと語り、学生も目を輝かせて聞いていた。講師を務めた企業人も異口同音に手応えを感じたと話している」、「学生とワークショップ的な議論を行った科目は、学生と、講師となった企業人双方に大きな刺激を与えた」など高い評価が得られた。

また「大学ごとに各教員が作成した授業計画（シラバス）に応じて講師を選定、派遣したが、協力する経済団体側も授業内容を承知しておかなければ、単に依頼を受けてゲスト講話するだけになりかねない。今後は講義の内容（プログラム）を共同でつくり、合意のうえで実施する必要がある」との指摘もあった。本委員会では、今回の成果と総括を生かし、大学側に改善提案をしたうえで今後も継続して取り組むべきであるとの意見で一致している。

「共同研究会」の活動

本委員会は、委員会における議論と並行して、京都における産学公連携就職支援のあり方について専門的に調査・研究するため、一般財団法人地域公共人材開発機構（COLPU）と共同で研究会（名称：京都における産学公連携就職支援のあり方についての調査・研究会、座長：富野暉一郎龍谷大学政策学部特任教授）を立ち上げ、議論を行った。共同研究会メンバーには、本委員会とCOLPUの主要スタッフのほか、大学・行政・民間団体にも参加を要請し、産学公民で取り組んだ。

この共同研究会においても、「京都経済同友会における就職支援策は、学生への就職先斡旋などではなく、しっかりとした職業観を醸成する“教育”に重点を置くべきである」との方向が打ち出された。

共同研究会は平成23年10月から24年9月まで1年間にわたり活動し、その結果として、①産学公民(NPO)連携による実践型教育プログラムの共同開発を、②KPB L（京都版課題解決型学習）方式による産学公民(NPO)の共同プロジェクト推進を、

③ 企業による情報発信の強化 ～ 企業の一方的発信ではなく、学生との“共感づくり”を — など5項の提言をまとめた。この内容は、本委員会の議論にも大きく影響している。

* 共同研究会の調査・研究報告書は本会のホームページに公開

インターンシップ・PBLについて

“インターンシップとPBL（Project Based Learning、課題解決型学習）のあり方についての検討”を行うため、本委員会は4回にわたり、インターンシップ・PBL研究会を開いた。同研究会には、全国に先駆けてインターンシップ事業に取り組んでいる（公財）大学コンソーシアム京都からも担当者の参加を得ることができた。

4回の検討作業の結果として、① 企業の、インターンシップ・PBL受け入れによるメリット開発の必要性、② 企業メリットにつながるインターンシップ・PBLの実施手法やプログラムの開発の重要性、③ 大学と企業が連携してインターンシップ・PBLの運用研究を行うことの必要性、④ 産学連携で“就職と採用につながるインターンシップ・PBL制度”考案の必要性 — などの課題が明らかとなった。

「提言」にあたって

上記のような議論と検討を経て、本委員会は“就職支援”に関して3つの「人材育成型就職支援の提言」を策定した。

繰り返しになるが、大学卒業予定者の就職支援といえば一般的に、就職先の相談や求人企業への応募の仕方、面接の受け方、マナー講習といったいわゆる就活指導や、企業説明会の開催（マッチング）などの“出

口支援”がイメージされる。しかし本委員会では、新卒者の就業力不足、社会的適応力低下（その結果、入社3年以内に約3割の新入社員が離職するという状況が発生している）が企業から強く指摘される今、この問題を克服できるように支援することこそ本来の就職支援であると考えている。

卒業時に一定の（社会が求める水準以上の）就業力や社会的適応力などを身に付けさせるには、まず、学部生の早い時期から「働く（職業を持つ）ことの意義」や「将来自分が何をしたいのか」、「仕事を通じてどのような社会的貢献ができるのか」、「（そのためには）在学中にどんな勉強をしなければならないか」——といったことを考えさせることが大切である。そのうえで仕事の現場に立たせる、あるいは課題解決に取り組むビジネス現場を実際に見せることが重要である。それら職業教育を支援する一連の取り組みが必要であると本委員会は判断した。

提言を実現することで、グローバルな視点で物事を考える能力を備えながらも地域経済（ローカル）の持続的な発展に情熱を注ぐ“グローバル人材”を京都において育成し、併せて京都地域における新卒者雇用ミスマッチの解消につなげていきたい。

もともと、「提言」に掲げた取り組みが進んでも、京都の中堅・中小企業が地元大学から優秀な人材を容易に確保できるとは限らない。人材確保のためには企業側の自主的な努力が必要である。とくに、大学や学生に向けて、学生が求める情報（たとえば企業のガバナンス、社内研修制度、残業の頻度、給与の将来的展望など）を発信し続ける必要がある。

オール京都体制による産学協力講義(職業教育)の実施を

【趣旨】

“グローバル人材”育成に向け、講義テーマに応じて企業経営者が順次大学に向いて講師を務める産学協力講義(職業教育)を継続的に実施する。協力講義を通じて企業経営者の生の声を学生に届け、働くことの意味を伝える。

【狙い】

学生は、企業経営者の生の声、働くことの意味を直接に聞くことにより、「働く(職業を持つ)ことの意味」や「仕事を通じてどのような社会的貢献ができるのか」、「(そのためには)在学中にどんな勉強をしなければならないか」を考える大きな手がかりとすることができる。一方、講師となった企業経営者も、自身の経営哲学や熱い想いを学生の前で話すことにより、中堅・中小企業らしい“トップの顔が見える

経営”を広く学生に伝え、人材確保に資することができる。

【実現にむけて】

平成24年度に京都経済4団体(京都商工会議所、京都工業会、京都経営者協会、京都経済同友会)が、パイロット事業(共同事業)として産学協力講義を地元4大学において試験的に実施したので、その結果(総括)をもとに展開していく。

講師の派遣や講義テーマの設定には、大学と経済4団体を軸に公民が連携するオール京都体制で取り組み、“グローバル”な人材育成を実現する。

なお、産学協力講義実施は特定の大学にとどまることなく、京都府下のできるだけ多くの大学と学生が参加できるようにしなければならない。

企業と大学の共同プロジェクト方式によるPBLの推進を

【趣旨】

学生に就業力や社会的適応力を身に付けさせるには、仕事の現場を体験させ、あるいは課題に取り組む現場の姿に触れさせることが重要である。現在、就業体験としてインターンシップが普及しているが、企業見学に過ぎないものも多く、十分な効果を得にくくなっている(ただし、企業見学を否定するものではない。協力講義によって企業の現場に関心をもった学生には積極的に応えるべきと考える)。

そこで、本来の狙いを達成するため、企業・団体が自社の経営戦略上の課題を大学に提示し、その解決策について社員と学生と一緒に考えるプロジェクト方式のPBL(Project Based Learning=課題解決型学習)の推進を提言する。

【狙い】

PBLへの参加を通じ、学生には具体的なテーマで企業担当者と議論や意見交換

する場が提供され、結果的に「職業観の醸成」と、「コミュニケーション能力」や「社会への適応力」などが身に付くことが期待される。一方、企業も自社の経営戦略上の課題解決に向けて、学生目線の新鮮なアイデアや意見を聞く機会となるとともに、自社の経営方針を理解する優秀な新卒社員の確保につながることが期待される。

【実現にむけて】

現在、PBLが企業に十分に理解されているとは言い難い。実際の進め方、課題(テーマ)の立て方、自社の経営への生かし方などについて、大学側と一緒に研究しながら取り組む必要がある。

受け皿となる企業・団体については〈提言1〉の協力講義と同じく、京都経済4団体を軸に公民が連携するオール京都体制をつくり、募っていくようにしなければならない。

実践型教育プログラムの事業主体となるNPO法人の設立を

【趣旨】

先に挙げた「協力講義」や「PBL」を、産学公民の連携によるオール京都体制で推進していくには専任の事業体制が不可欠である。そこで特定非営利活動法人（NPO）を設立し、これに当たることを提言する。このNPO法人が、本委員会が設立を目指した“京都型産学公連携就職支援機構”に相当する。

【狙い】

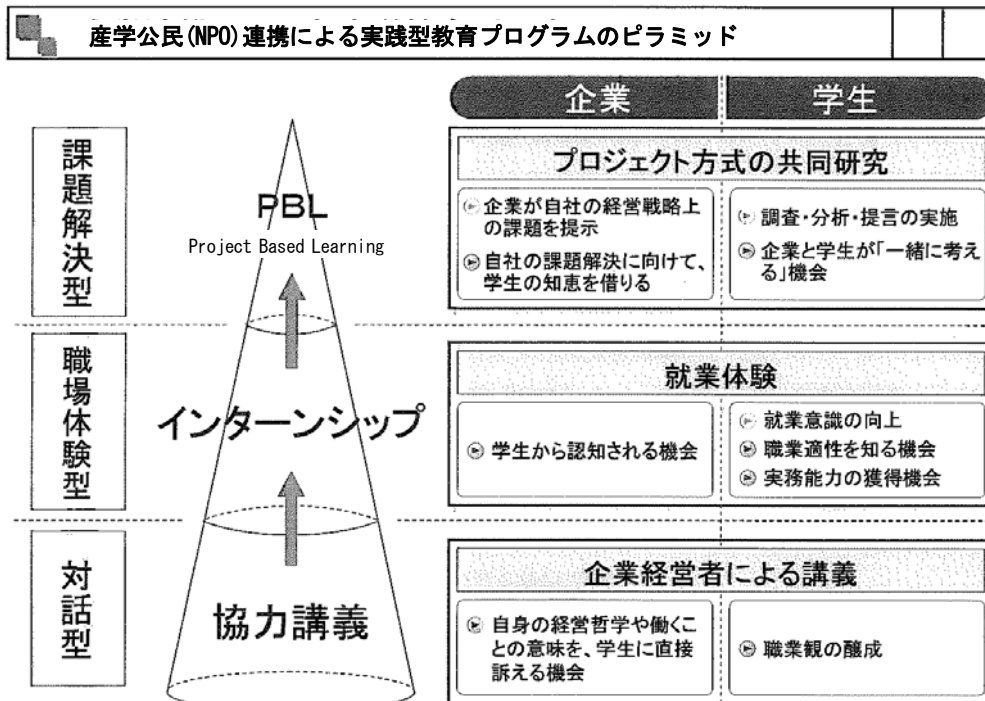
「協力講義」や「PBL」に関する事業を継続的かつ円滑に運営するため、その企画・調整・とりまとめを担うNPO法人を

設立する。また、実践型教育プログラムの一環として、長期インターンシップ型就業体験や地域認定資格制度（たとえば「グローバル人材資格」）の可能性などについて、産学公民連携のもと、協議する役割も担う。

【実現にむけて】

京都の5大学（京都産業、京都府立、龍谷、佛教、京都文教／代表校：京産大）が取り組む文部科学省採択の大学間連携事業の中で、本委員会の意図に合致したNPO法人が設立される。本委員会はその設立および運営に参画し、提言の実現を図っていく。

■ 職業教育課程のイメージ図



【資料】

4 大学(院) での職業教育協力講義の実施報告

○ 本研究会は、大学における職業教育の重要性を論議する中で、研究会メンバーから教育プログラムの実践提案があり、京都経済同友会が平成24年度のパイロット事業（協力講義）としてこれを実践した。同パイロット事業はその後、京都経済4団体が共同事業として取り組むことが合意され、実施に至った（京都経済同友会が幹事団体となった）。以下はその報告である。

○ 京都経済4団体協力による 4 大学での職業教育協力講座 平成 24 年度実施概要
（幹事団体：京都経済同友会）

大学名	京都産業大学	立命館大学	龍谷大学	同志社大大学院
講座名	グローバル人材論 特殊講義	グローバル人材 養成プログラム	企業CSR実践論	地域力再生実践 講義
講座の内容	仕事論(仕事内容の 紹介、仕事と社会・ 地域とのかかわり、 京都で働くことの 意味など)	ホスピタリティ特 論、グローバル企業 体感プログラムP BL学習 ほか	企業活動の社会的 意義を理解させ、社 会的課題にチャレ ンジする視点・分析 力・問題解決能力の 向上を狙う	業界動向やCSR の取り組み、産学公 民を超えての地域 力再生の取り組み 事例など
担当教員	法学部教授 中谷真憲氏	教学部・国際部・キ ャリアセンターの 共同実施	政策学部非常勤講師 勝山 享氏 (京都府府民力推進課主査)	大学院総合政策 科学研究科教授 今川 晃氏
対象学部・学年	3・4年次生	全学部・学年(外国 人留学生含む)	全学部・2年次生 (政策学部優先)	大学院総合政策科学研 究科修士1、2年生
単位	2単位	——	2単位	2単位
講義の期間	前期	通年	前期	後期
受講者数	20名	56名程度 (8名×7グループ)	定員50名(政策学部 優先)	十数名
回数(経済界担当)	全15回(12回)		全15回(2回)	全15回(3回)
授業要領	講話(30～40分) +学生との応答 (コーディネー トは中谷准教授)	・座学+現場見学 ・インターンシッ プ、PBL実施	講師が講演形式で 講義(90分)	講話60分、その後受 講者と対話(コーデ ィネートは今川教 授)
4団体講師数	延べ12名	企業体感+PBL学習 5社程度	延べ2名	延べ3名
その他	・講師は会員企業 の、現場で責任をも つエース級に ・受講者の就職マッ チング機会希望 木曜16:45～18:15 4月19日～7月19日 実施	通年プログラム	・講師は会員企業 の、現場で責任をも つエース級に 月曜15:00～16:30 6月11・18日実施	・講師は会員企業 の、現場で責任をも つエース級に 木曜20:05～21:35 11月15・22日、 12月6日実施

○出講者と授業日程

・京都産業大学 グローカル人材論特殊講義

授業は前期（4～7月）木曜日 16:45～18:15

京都産業大学法学部（北区上賀茂本山）

授業日時と各講師（社名・役職名は当時）

平成24年4月19日	榊田隆之氏	京都信用金庫 専務理事
26日	齊藤 博氏	JOHNAN(株) 人事部長
30日*	土山雅之氏	土山印刷(株) 代表取締役社長
5月10日	北尾哲郎氏	日東薬品工業(株) 代表取締役社長
17日	若林 聡氏	(株)堀場製作所 科学半導体事業戦略室副室長
24日	児嶋一登氏	(株)京写 代表取締役社長
31日	平井 信氏	(株)淡交社 取締役専務執行役員
6月7日	大垣守弘氏	(株)大垣書店 代表取締役社長
14日	坂本明信氏	(株)洛北義肢 取締役副社長〈現場を訪問〉
21日	佐々木茂喜氏	(株)エリッツ 常務取締役
28日	西村永良氏	西村証券(株) 取締役社長
7月5日	平岩孝一郎氏	(株)京都ホテル 代表取締役社長

* 4月30日(月)は振替休日であったが「木曜の授業」が行われた。

* 講師への授業説明会を4月9日(月)、5月9日(水)開催した。

・立命館大学 グローバル人材養成プログラム

通年プログラム

立命館大学 びわこ草津キャンパス

協力企業（順不同）

[フィールドワーク]

(財)池坊華道会

[講師派遣]

(株)ユーシン精機、サムコ(株)

[PBL]

京都信用金庫、(株)ワコール

・龍谷大学 企業CSR実践論

授業は前期（4～7月）月曜日 15:00～16:30

龍谷大学深草キャンパス

授業日時と各講師

平成24年6月11日	松岡 輝氏	京都中央信用金庫 常務理事
18日	岡村充泰氏	(株)ウエダ本社 代表取締役社長

講師への授業説明会を4月26日(木)開催した。

・同志社大学大学院 地域力再生実践講義

授業は後期（9～12月）木曜日 20:05～21:35

烏丸キャンパス

授業日時と各講師

平成24年11月15日	黒竹 節人氏	(株)くろちく 代表取締役社長
22日	小林 正幸氏	(株)京都銀行 常務取締役
12月6日	細尾 真生氏	(株)細尾 代表取締役社長

講師への授業説明会を9月18日(火)開催した。

外国人留学生支援の提言

～ “留学生支援体制” 整備にむけて ～

提言の背景と策定経過

本委員会が“留学生支援”をテーマの一つとしたのは、“京都の国際化”推進の観点からである。「大学のまち」京都は、海外から優れた研究者を招へいし、また留学生を集めることができる都市である。この可能性をさらに高めれば、国際都市のイメージを向上させることができるし、日本の優れた伝統文化や精神性を世界に発信することもできる。そして、それは都市の活性化と発展に必ず結び付くと考えたからであった。

折しもわが国は、政府主導で「グローバル30」（2020年までに留学生を30万人に増やす計画）を推進しており、その重点取り組み大学として京都から3校が採択されている。そのほかの大学も、国際化と留学生受け入れに向け、取り組みを強めている。

こうした状況も踏まえ、本委員会としては当面、海外からの留学生が安心して勉学に励むことができる環境づくりに取り組むことにした訳である。

留学生の4大悩み

留学生支援体制の具体策づくりに向けて、本委員会はまず、国や自治体、大学当局、関係機関、そして経済界の協力団体などが、現在までにどのような留学生支援を行ってきたかを調査、ヒアリングすることから活動を始めた。京都で実際に学んでいる海外留学生からも、留学地として京都を選んだ動機や勉学と暮らしの状況を聞いた。この結果、次の諸点が明らかになった。

・京都府域の大学に在学する外国人留学生は6000人を超えているが、都道府県単位

で見ると全国7位で、群を抜いて多数とはいえない。

- ・京都が、持たれているイメージほど留学生が多くないのは、大学の経営事情（定員割れを防ぐため留学生を積極的に誘致するなどの動機）の違いがある。また、地域ぐるみで留学生を迎え入れるという姿勢の差異も関係していると思われる。地域の理解がなければ“留学生にやさしいまち”は実現しないだろう。
- ・京都府・京都市も、留学生誘致推進の立場から、きめ細かな支援策を実施しているが、留学生、府市民の認知度は低い。
- ・京都府・京都市の施策はもっぱら留学生向けで、受け入れる府・市民の相談受付、ケア、支援が不足している。
- ・世界的な“歴史都市”、“学術都市”、“大学のまち”など、いくつもの看板を掲げる京都だが、世界的には自らが思うほど認知されていない。海外から研究者や留学生を集めようとするれば、留学先となる大学や研究機関の中身はもちろんのこと、京都そのものの魅力が高くないと注目されない。
- ・海外からの留学生の関心事（裏返せば不安）は主に、「住居」、「奨学金・アルバイト」、「事故や病気などへの対応」といわれる。これに、卒業後も日本で暮らしたいと思っている留学生にとっての「就職先」を加え、4大悩みとなっている。
- ・とくに「住居」については、留学する際、真っ先に気に掛けることである。母国からインターネットでそうした情報を求めているとの指摘もあるので、この件は、

京都における住宅事情も含め、外国人が理解できる内容にして積極的に発信していかなければならないだろう。

- ・留学生卒業者の「就職先」は各大学が中心となって発掘、求人依頼を行っている。京都地域留学生交流推進会議が留学生向けの合同説明会を開催しているが「京都企業の参加が少ない」とこぼしている。実態などを確認する必要があるだろう。
- ・一方、日本で就職を望む留学生の「就職先」（希望）は、大手企業でしかもテレビでコマーシャルを頻繁に流している“露出度”の高い企業に集中しているとの調査結果がある。日本人学生とほとんど変わらないようである。留学生新卒者の採用意欲がある中堅・中小企業について、留学生側にいかに情報を提供するか、日本の中堅・中小企業の特徴や将来性をいかに理解してもらうかが課題となる。
- ・留学生には、孤独感・孤立感が高まり、正常な生活ができなくなって脱落する者が増えていると聞く、こうしたことに留意し、支援策には地域交流も含めたい。また、日本人学生との交流機会を増やすことで、日本人学生にも有用な刺激を与えることができるようなので、この点も考慮したい。

以上のような現状を踏まえ、本委員会は、京都の経済界としてどのような支援ができるのかを検討、議論した。

京都府・京都市の留学生施策について

京都府と京都市は、国際化の推進および都市づくり（大学のまち、学生のまち）の施策の一環として、関係部局はもとより（公財）京都府国際センター、総合就業支援

拠点「京都ジョブパーク」、（公財）京都市国際交流協会、（公財）大学コンソーシアム京都などに委託して、留学生支援に力を注いでいる。

本分科会では府・市における各種施策・事業についてレビューした結果、① いずれも総花的メニューで重点が不明、② 各事業主体がバラバラに実施し、取り組みが分散している印象が強い、③ 留学生には府・市の施策（制度）の違いが分からず制度が利用しにくいと思われる — ことなどが分かった。また、府・市民の、それら施策への認知度が低いことも気がかりである。

そこで、府・市は協議を行い、事業を整理・分担し、政策効果を高めることを求めたい。また、府・市が行う事業について、市内と府下で同じサービスがワンストップで受けられるように改善を求めるべきであるとの意見が強い。

留学生住居問題に対する提案

留学生への住居支援策を練るため、本委員会は、賃貸住居の仲介斡旋を業とする本委員会委員によるタスクフォース(TF)を設け、あらためて現状把握と対策立案に取り組んだところ、次のような問題が一層明らかになった。

- ・毎年、留学生700人が新入増加する状況になっており、受け入れ大学(とくに「グローバル30」に採択された3大学)では、担当部署の住居関係の事務量(物件探し)が増大している。
- ・住居を提供する側(家主)は、言葉の壁や習慣の違いなどに起因する近隣からのクレームを心配している。

- ・そうした理由から、京都市内の賃貸住宅の約20%が空き家になっているにもかかわらず留学生の入居受け入れが進まないという“ミスマッチ”が生じている。
- ・京都の国際化を推進するうえで、留学生と日本人学生、地域住民、職域、あるいは留学生同士の交流を図ることは重要だが、現在の孤立型マンションタイプが日常的交流を行いにくくしている。
- ・保証人制度の慣行が留学生への住居賃貸の壁になっている。日本学生支援機構・大学コンソーシアム・民間保証会社・各大学・教授職員個人による保証も根本的解決につながっていない。
- ・行政等の現行住居支援では量的求めに応じられない。民間への支援もない。

それらの対策として、TFから① 専門業界団体による「留学生の住居賃貸よろず相談」窓口の設置、② 保証人を求めない賃貸住居の普及を、③ 「良質で安価」「交流が図れる」賃貸住居の普及を、④ 産学公民による情報共有化と共同発信を — の4つの提案がなされた。

プラットフォームの設立提案

海外から京都にやって来た留学生が、日々、安心して勉学に励むことができる環境をつくるためには、京都の産学公民が連携して生活支援・就職支援に取り組み、その効果を高めていけるよう協議組織、しかも課題解決を目的としたプラットフォームの設置が必要と考える。

協議組織（課題解決型プラットフォーム）では、▽留学生向け情報サイトの一元的運用と内容の充実、▽留学生が借りやすい賃貸住居制度の検討と普及、▽留学生の

就職支援、▽留学生受け入れについての京都府・市民への啓蒙活動 …… などの取り組みが期待される。

「提言」にあたって

本委員会は、ここまで記述してきたような議論と検討を経て、“留学生支援”に関して3つの「外国人留学生支援の提言」を行うこととした。

なお、留学生の住居支援に関連して、議論の段階で、かつて「大学のまち・京都」を考える研究委員会当時の平成22年7月に本会派遣の「パリ視察」（代表幹事ミッション）で訪問調査した「国際大学都市」に倣い、京都でも同様の構想を提言してはどうかとの提案がなされた。「国際大学都市」とは1925年、パリ市南部の14区に開設された大規模な留学生用の寄宿街で、日本館を含む40棟の各国施設に現在、5500人の学生・研究者が定住生活している。それらの出身国は140カ国を超えるという。パリをモデルに、京都でも小学校跡地など公共の遊休地を活用し、企業などから拠出を受けて建物を整備し、留学生同士はもちろん日本人とも交流する地区を形成したらどうか、というプランである。しかし、現下の経済情勢や候補場所、制度などの課題が多く、実現の見通しが立てられなかったため、今回の提言としては見送った。また、留学生支援の一環として、経済界や企業・経営者が、▽社員寮の一部を宿舎として提供する、▽インターンシップなど就業体験の機会を積極的に提供する、▽ホストファミリーを務める …… など独自に成しうることも多数あるが、これらは今後の検討課題としたい。

**京都府・京都市の 留学生向け支援施策の効果と効率を高め、
さらに一層の充実を図るため、両者は事業の整理、機能分担を**

【現状】

京都府と京都市は、国際化の推進および都市づくり（大学のまち、学生のまち）の一環として、関係部局はもとより（公財）京都府国際センター、総合就業支援拠点「京都ジョブパーク」、（公財）京都市国際交流協会、（公財）大学コンソーシアム京都などに委託して、留学生支援に力を注いでいる。

しかし、施策が総花的で重点が不明、かつ各団体がバラバラに事業を行い、取り組みが分散しているように思われる。そのうえ、残念なことに、それら事業が留学生にも府・市民にもあまり知られていないのが実情である。

【要請】

京都府と京都市は、それら留学生支援事業の効果と効率の両方を高め、かつ一層の

充実を図るよう努力をしていただきたい。そのため、京都府と京都市は事業の整理と機能分担を行うとともに、共同実施によって利用者には府の窓口でも市の窓口でも同じ情報が得られ、同じサービスがワンストップで受けられるようにすることを要請する。

【提案】

留学生の受け入れには府・市民の理解と協力が欠かせない。とくに留学生関係で困り事ができたときや突発的な事態（事故・病気発生時など）が発生したときに、すぐに相談に応じてもらえる体制ができていれば、受け入れが広がる可能性が高くなると考える。

それらの実施にあたっては、もちろん広報強化が必要である。

留学生にとって最も関心が高いといわれる「住居」について、 関係者を中心に産学公民が連携し、課題解決を

【現状】

海外からの留学生の関心事（裏返せば不安）の第一は「住居」といわれる。データでは現在、京都在住の留学生の60%が民間の住居（貸し部屋）を利用している。留学生数は今後、グローバル30の進行などにより、毎年1000人程度増加していくと予想されているが、その大半の住居も、やはり民間で対応していかなければならない見込みである。

しかし、一般的な留学生が希望する費用は月額3万円以内で、そうした家賃問題や、現存する保証人制度、貸し部屋の汚れや損傷などへの家主の警戒感、近隣居住者とのトラブル予防など課題は多く、民間住居（貸し部屋）を容易に留学生に供給できる現状ではない。

【要請】

そこで、これを少しでも緩和し、留学生向け住居の流通を促進するため、行政と業界が一体となって当面、次のような取り組みを行うよう要請する。

【提案】

具体的対応策として次の事項を提案する。

▽専門業界団体による「留学生の住居賃貸よろず相談」窓口の設置を
(公社)京都府宅地建物取引業協会、(社)全日本不動産協会京都府本部、(公財)日

本賃貸住宅管理協会、(一社)不動産コンサルティング協会などに協働で留学生対応、および日本人家主向けの相談窓口を設けるよう求める。

▽保証人を求めない賃貸住居の普及を
保証人制度はあくまでも慣行であるので、大学・行政・業界団体が合同してその撤廃または身元引受人程度の内容にすることを呼びかけるとともに、リスク軽減の方策を研究し、提案するよう求める。リスク軽減策としては、たとえば物件毎の包括保証契約、産学民保証会社の設立などが考えられる。

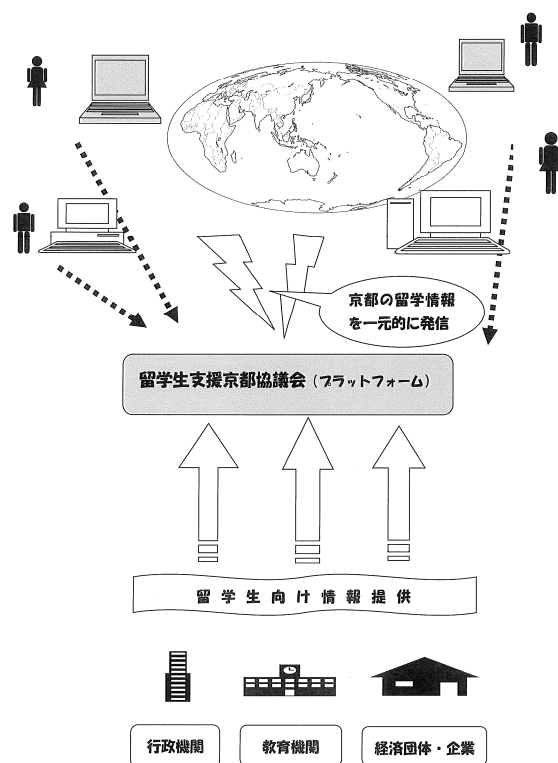
▽「良質で安価」「交流が図れる」賃貸住居の普及を
現在、学生向けに供給されている賃貸住宅のほとんどが個室マンション（孤立型）で、留学生と日本人学生の別なく入居者間の交流が希薄化している。今、とくに留学生が求めているのは、入居者同士で交流できるシェアタイプである。そこで、シェアタイプの住宅の供給を増やすことを目的に、既存アパートや会社寮、京町家などを改修・転用するための費用助成（利子補給、税軽減を含む）を求めたい。さらに、同タイプで一定の基準の住居を賃貸する留学生に家賃補助を行うよう検討を求めたい。

▽産学公民による情報共有化と共同発信

を
留学を希望する者が留学先を選択する
とき、留学しようと思う大学はもちろん
のこと、その地での生活環境が重要な判
断材料になるといわれている。しかもイ
ンターネットが普及している現在、それ
ら情報はサイトから入手しているのが
一般的である。ところが、京都は留学情
報の海外向け発信力に乏しいのが現状

で、賃貸住居情報も不十分である。この
際、産（業界）・学（大学）・公（行政機
関）・民（留学生支援団体）が留学生向
け賃貸住居情報を共有化し、共同で発信
するシステムの整備を呼びかけたい。発
信は、賃貸住居情報だけでなく、そのほ
かの生活情報も併せ、総合情報とするこ
とが望ましい。

■ 留学生支援プラットフォームの概念図 (次ページ参照)



オール京都による留学生支援のため、産学公民協働で 「課題解決型プラットフォーム」の設立を

【提案】

海外から京都にやって来た留学生が、日々、安心して勉学に励むことができる環境をつくるためには、京都の産学公民が連携して生活支援・就職支援に取り組み、その効果を高めていけるよう、京都の産学公民（オール京都）による協議組織（プラットフォーム、仮称「留学生支援京都協議会」）の設立を呼びかける。

【概要】

▽協議組織（留学生支援京都協議会）は京都府内の大学・教育関係団体・行政機関、経済団体および民間団体（NPO、企業団体など）で構成する。個人はオブザーバー参加とする。

▽協議組織の主要事業

- ・各機関・団体の取り組み内容などの把握および確認
- ・留学生の生活・就職に関する課題などへの対応検討
- ・課題解決のための事業展開の方針および具体的方策などの調整

▽協議組織は「課題解決型協議」を基本機能とする。

▽当面の事業として次の取り組みを行う。

- ① 留学生向けの情報サイト充実と一元

的提供

- ② 留学生が借りやすい賃貸住居制度の検討と普及
- ③ 「ジョブパーク」における留学生向け就職支援活動のバックアップ
- ④ 留学生受け入れについて府・市民への啓蒙活動

▽協議組織は収益事業を行わないので収益はない。収益を伴う事業を行うときは、事業体を別途立ち上げて取り組む。

【実現にむけて】

本会は、京都の他の経済団体、京都府・京都市の関係部局、それに京都大学が事務局を務める京都地域留学生交流推進協議会に呼びかけ、プラットフォーム設立の話し合いを行っているが、留学生支援に関するそれぞれの考え方の差異があって、短期間で結成にこぎつけられる状況にない。そこで本会は、現状把握にもとづき、住居などの緊急に取り組むべき課題を設定し、それに関連する機関や団体、企業に呼びかけ課題別プラットフォームを結成し、解決策などを協議する素地をつくり、もって総合的な課題を話し合う協議組織に発展させていきたいと考えている。

「大学のまち・京都」を考える特別委員会 名簿

敬称略、平成25年1月末の登録者一覧

(所属企業・団体・役職名は平成25年1月末)

【委員長】

○池坊 由紀 (財)池坊華道会 副理事長

岸田 洋 全日本空輸(株) 京都支店 支店長

木下 泰一 モリカワ商事(株)

【副委員長】

代表取締役会長

榊田 隆之 京都信用金庫 専務理事

□黒竹 節人 (株)くろちく 代表取締役社長

* “就職支援機構” を考える分科会座長

小寺 信義 ボウエイ(株) 代表取締役社長

立木 貞昭 (株)京進 代表取締役会長

才本 隆彦 (株)ハウス 代表取締役

* “留学生支援体制” を考える分科会座長

佐伯 浩二 (株)フェイス 取締役

前野 芳子 前野公認会計士事務所 公認会計士

坂上 慶一 大和電設工業(株)

* 協力講義講師選定・委嘱TF主査

取締役事業本部長

【担当幹事】

佐々木茂喜 (株)エリッツホールディングス

岩崎 一也 (株)岩崎商店 代表取締役社長

常務取締役

大垣 守弘 (株)大垣書店 代表取締役社長

佐々木貴朗 西日本電信電話(株)

金井 萬造 (株)地域計画建築研究所

京都支店 支店長

取締役会長

佐々木喜一 成基コミュニティグループ

土山 雅之 土山印刷(株) 代表取締役社長

代表兼最高経営責任者

藤田 安彦 フジカ(株) 取締役会長

杉本 健次 (株)JTB西日本京都支店

森村 義明 牛若商事(株) 代表取締役社長

執行役員支店長

吉田 光一 (株)フラットエージェンシー

住友 秀行 京都ブライトンホテル(株)

代表取締役

取締役執行役員総支配人

* 留学生住居支援TF主査

◆高須 務 (有)ワイ・イー・エス

シニアコンサルタント

【委員】

◎田辺 親男 親友会グループ 会長

高杉 政一 (株)ケービデバイス 代表取締役

赤松 徹眞 龍谷大学 学長

高橋 茂嘉 (株)竹中工務店 参与

石川 和子 (株)中蔵 専務取締役

土井 健資 (株)土井志ば漬本舗

市橋 尚 (株)増田組 代表取締役社長

代表取締役社長

伊藤 英彰 (株)円居 代表取締役

戸田 孝行 (株)長栄 取締役営業本部長

伊吹 勇亮 伊吹猪精練加工(株) 顧問

中村 隆 (株)菊岡家 代表取締役

井村 有雄 (株)大丸松坂屋百貨店

中村 政温 中村公認会計士事務所 所長

大丸京都店 店長執行役員

西 信和 (株)片岡製作所 専務取締役

于 寿明 (株)大成閣 代表取締役社長

八田 英二 (学)同志社 理事長

岡田登史彦 ムーンバット(株) 相談役

林 研志 (株)デリブ 代表取締役

柏木 裕之 (株)ワコールキャリアサービス

東 宗謙 (株)太鼓センター

代表取締役社長

代表取締役社長

岸 律子 (有)ケイ・アソシエイツ

平田 晃一 (株)リビングネットワーク

代表取締役社長

代表取締役

岸田 昭夫 (株)日商社 常務取締役

福島 節雄 (株)京都東急ホテル 総支配人

□福永 晃三 (株)フクナガ 代表取締役会長
 藤岡 一郎 京都産業大学 学長
 藤原 敏治 イワモトエンジニアリング(株)
 代表取締役会長
 古橋 秀敏 古橋産業(株) 代表取締役社長
 細辻伊兵衛 (株)永楽屋 代表取締役社長
 宮島 芳明 (株)京都東急ホテル 取締役
 山田 高士 (株)アイテム・I 代表取締役
 山田 拓広 花豊造園(株) 代表取締役社長
 ◆吉村 信二 (株)フラットエージェンシー
 営業推進部長
 若山 貴義 美濃清商工(株) 代表取締役社長
 □八木 茂 京都経済同友会 理事・事務局長

◎印は本会代表幹事。○印は同副代表幹事、
 □印は同理事、◆印は同準会員を示す。

.....

【アドバイザー】

富野暉一郎 龍谷大学 政策学部特任教授
 中谷 真憲 京都産業大学法学部 教授

【コーディネーター】

杉岡 秀紀 京都府立大学公共政策学部
 専任講師

.....

【(公財)大学コンソーシアム京都】

徳永 寿老 事務局長
 中曾 和美 副事務局長 (平成24年9月まで)
 椿本 善規 副事務局長
 松浦 剛 教育事業部事務局長
 (平成24年9月まで)

.....

【オブザーバー】

倉石 誠司 京都府政策企画部
 戦略企画課長
 山本 勇人 京都府政策企画部
 戦略企画課 参事
 牧野 潤子 京都府政策企画部
 戦略企画課 主任

山口 浩司 京都府国際課 課長
 藤巻 秀和 京都府国際課 副課長
 櫻木 誠二 京都府国際課 主査
 浅山 尚紀 京都府商工労働観光部
 総合就業支援室 参事
 山下 省三 京都市産業観光局商工部
 雇用創出等担当部長
 古瀬ゆかり 京都市総合企画局
 市民協働政策推進室
 大学政策担当部長
 川口伸太郎 京都市総合企画局
 市民協働政策推進室
 大学政策課長

菅沼 信 京都市総合企画局
 国際化推進室 交流推進担当課長

沼澤 明夫 大学生協京都事業連合 専務理事
 赤木 一成 大学生協京都事業連合 役員室長

久保 友美 一般財団法人地域公共人材開発機構
 事務局次長

宮本 文 一般財団法人地域公共人材開発機構
 事務局員

出口 文太 (株)成基総研就職事業部 部長
 植浦 基暁 (株)くろちく 営業統括本部長

岡埜 隆至 (株)京都東急ホテル 管理支配人
 青木 浩 (株)京都東急ホテル

マーケティング支配人
 浅野 昭人 立命館大学学生部 次長

宮下 明大 立命館大学キャリアセンター
 次長

大西 達也 京都産業大学 進路センター
 課長補佐・就業力育成推進室

.....

【事務局】

圓山 健造 京都経済同友会 事務局次長
 高畑 元喜 京都経済同友会 事務局課長
 村井杏侑美 京都経済同友会 事務局員
 植村 則子 京都経済同友会 事務局員
 直村 麻未 京都経済同友会 事務局員

一般社団法人 京都経済同友会

〒604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル 京都商工会議所ビル内

Phone 075-222-0881 / Fax 075-222-0883

HP <http://www.kyodoyukai.or.jp/> / E-mail doyukai@kyodoyukai.or.jp